後期高齢者医療被保険者へのお知らせ

平成23年度の保険料率

率になります います。平成23年度は平成22年度と同2年ごとに保険料率の見直しをおこな 熊本県後期高齢者医療広域連合では

所得割率: 均等割額:47,000円

※年額50万円が上限です。 円+所得割額 {(総所得金額— 保険料額(年額) 均等割額47, -33 万円)× 0 0

者医療の軽減

継続 入者に扶養されていた方の保険料は、 所得が低い方や被用者保険(※1)加 して軽減されます。

% 1 共済組合などです。

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金

所得が低い方の軽減 被用者保険とは協会けんぽ、 額(被保険者全員が 健

以下(その他各種所得がない場合)帯で、被保険者全員が年金収入80万円「基礎控除額(33万円)」を超えない世

保険料の均等割額を9割軽減

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯

保険料の均等割額を8.割軽減

を除く)を超えない世帯帯の被保険者(被保険者である世帯帯の被保険者(33万円)」+25万円× 主世

保険料の均等割額を5割軽減

帯の被保険者数」を超えない世帯 「基礎控除額(33万円)」+「35万円× Ш

保険料の均等割額を2割軽減

被保険者の総所得金額が

◆保険料の所得割額(所得に応じ)

えない方 (33万円)」+8万円を超

保険料の所得割額を5割軽減

75歳の誕生日

平成22年4月2日~平成22年10月1日の間

平成22年10月2日~平成23年3月31日の間

の軽減 被用者保険加入者に扶養されていた方

方も、 特別措置として、 被用者保険加入者に扶養されていた 保険料の軽減があります。 当分の間は保険料

普通徴収の日 ます。

普通徴収はありません 平成23年7.8.9月

お支払いいただきます。 別徴収により保険料を 平成23年4月より特 替へ変更することがで※申し出により口座振

特別徴収の開始月 平成23年4月から

通徴収により保険料を 平成23年7月より**普**

金からの差し引き)ま 険料は、特別徴収(年 支払いいただいておりは口座振替) によりおたは**普通徴収**(納付書又

特別徴収されて

る方へ

払方法の変更ができます。

度申し出の必要はありません。

既に申し出を行っている方は再

く方は、申し出により口座振替への支新たに特別徴収によりお支払いいただいている方、また

後期高齢者医療保険料を特別徴収に

いただい

きます。

間18万円未満の方を除の方(年金受給額が年また、現在普通徴収 お支払いいただきます。

割額はかかりません)。の均等割額が9割軽減されます(所得 加入者に扶養されていた方 被用者保険

特別徴収となりますのでご注意くださ方は、〈表1〉のとおり平成23年度から2日以降に75歳の誕生日を迎えられた

資格を得た日の前日に、

の年 お支払い の方法を

となり、10月以降は**特別徴収**により平成23年度は、7~9月は**普通徴**

9月は普通徴収

保

収へ変更となった方へ年度中に特別徴収から

険料をお支払いいただくこととなりま

平成23年10月から

ては、次のとおりとなのお支払い方法につい平成23年度の保険料 りますのでご確認くだ 収の方

の方

平成 22 年 月

> 担金が変更となる場合があります所得の変更により保険料や一部負 得の 変更

合があります。 変更となり、差額分の合、過去の保険料や一 過去に遡って所得が変更となる場 差額分の納付書が届く場 部負担金の額が

ります。世帯の状況等により例外とな※今回のお知らせは一般的なものにな る場合もありますのでご了承くださ

☎ 52 − 5 8 5 2 お問い合わせ先 町役場 健康福祉課 国民健康保険係

(2)参加方法

事前予約は不要です。

直接会場まで

熊本県精神保健福祉センター からのお知らせ

こころの健康コーナ

(1)開催日時 人あたり1時間程度)

臨床心理士がご相談に応じます(お

自死遺族のご相談について

グループミーティングを実施していまくされた方(自死遺族)の個別相談と 平成20年度より、 熊本県精神保健福祉センターでは、 ぜひご利用ください 大切な方を自殺で亡

奇数月:

第2木曜日

13時30分~

【対象者】

妹、子供、その他身近な関係にある方)方 (自殺された方の親、配偶者、兄弟姉 家族や大切な方を自殺で亡くされた

・グル

お電話ください。

相談は予約制です。

希望される方は

相談方法

偶数月:第2.4木曜日

13時30分~

16 16 時時

たって (参加して)」くださいます。聴くだけでも結構です

聴くだけでも結構です

ぜひ「か

な想いなどを自由に「語って」いただき

故人のこと、ご遺族自身のこと、様々

ープミーティング「かたらんね」

(1)開催日時

奇数月の第4木曜日

14時〈

, 16 時



11月24日·1月26日· 5月6日·7月28日· 7月28日·

9 月 22 日

■心療内科医師相談 相談日:希望に合わせて医師と調整

たの(悩)み

氷川町の相談

間:14:00~17:00

■メンタルヘルス相談

相談日:毎月最終月曜

※要予約☎52-5852

談ください

健康センターまたは訪問 : 臨床心理士 井田 博子

間:13:30~15:00 所:健康センターまたは訪問

相談員:荒木幹太 荒木医院/熊本労災病院心療内科医師 ※要予約☎52-5852

相談日:毎週月曜日 間:8:30~12:00

所:健康センター 相談員:保健師・管理栄養士 ※事前に☎52-5852まで お電話ください。

熊本県の相談窓口

■精神的葛藤と苦悩に関す る相談

熊本いのちの電話 **☎**096−353−4343 24時間 年中無休

■こころの悩み相談 熊本こころの電話

(県精神保健福祉協会) **☎**096−285−6688 10:00~22:00 年中無休

■ひきこもり・精神障がい に関する相談

こころの健康相談 (県精神保健福祉センター) **☎**096−356−3629 9:00~16:00 土日祝除<



"かたらんね"参加者のメッセージ 深い話を聞くことができ、 参加することをためらっていま 心が落ち着きました。 したが、勇気を出して参加し 話を聞いていただいただけでも 気持ちが楽になりました 今はまだ前進・後退のくり返しですが、 1 歩ずつ前にすすめるようできるかぎり

お越しください







